

はじめに

都市計画マスタープランとは

- ・「都市計画」とは、「健康で文化的な都市生活」及び「機能的な都市活動」を確保することを主目的に定められるものです。
- ・道路の整備や景観形成などは、「都市計画」に基づき行われますが、それぞれを一体の都市として総合的に機能させる必要があります。
- ・「都市計画マスタープラン」とは、様々な都市計画が総体として機能するよう市町村が定める「都市計画に関する基本的な方針」です。
- ・長期的な視点に立った都市の将来像と、その実現に向けた大きな道筋を示し、本市に関わる方々と幅広く共有し、都市づくりを協力しながら共に進めていくための計画です。



都市計画マスタープラン改定の背景

- ・本市は、平成9年(1997年)3月に都市計画マスタープランを策定し、概ね20年後を目標年次として、土地利用の誘導、都市基盤の整備などに取り組んできました。
- ・この間、少子高齢化などの社会の変化や、第8次大和市総合計画の策定との整合を図ることを目的に、平成22年(2010年)4月に改定を行い、同計画の着実な実現を目指してきました。
- ・全国的には、本格的な人口減少と少子高齢化が進み、人口の地域的な偏在が加速しています。また、インフラの老朽化、巨大災害の切迫、食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題などを背景とした、持続可能な社会への要請が高まり、ICT[※]の劇的な進化等技術革新の進展などの社会構造の変化、ライフスタイル・価値観の多様化に伴うコミュニティの弱体化など、都市を取り巻く社会は大きく変化しています。
- ・このような社会の変化に対応していくためには、これまでの人口増加への対応を主としてきた都市計画制度に基づく都市政策だけでなく、社会の変化を見据えて、総合的なマネジメントにより都市の再生を図っていくことも必要となっています。
- ・こうした背景から、平成26年8月に都市再生特別措置法[※]が改正されたことを受け、平成29年3月に大和市立地適正化計画[※]を策定し、「多様な居住地・居住スタイルを選択できどの地域に住んでも暮らしやすい、生涯住み続けられる魅力あふれるまち」を目指して、都市の活用を見据えた都市機能の計画的な誘導や都市空間の質を高めることなど、総合的なマネジメントによる、都市の再生に取り組んでいます。
- ・また、平成31年4月には、本市の最上位計画である健康都市やまと総合計画を新たにスタートし、「人」、「まち」、「社会」の3つの健康の連携を深め、成熟させていくことにより、新しい時代の中でも持続可能で、子どもからお年寄りまで全ての世代が、健やかで康らかな生活が実感できる「健康都市 やまと」を将来都市像として掲げ、その実現に向け全市をあげて取り組んでいます。
- ・都市計画マスタープランにおいても、上位計画である健康都市やまと総合計画の趣旨を踏まえるとともに、都市計画マスタープランを補完する大和市立地適正化計画と連携しながら、20年後のあるべき都市の姿とその実現に向けた取り組み方針を示すため、改定を行います。
- ・また、本市を舞台に活躍する方々と今後の都市づくりのあり方を共有しながら共に取り組んでいくことで、持続可能な発展により都市の質と魅力を高め、健やかで康らかな生活を下支えする計画となるよう、健康都市やまと都市計画マスタープランと名称を変更します。

改定の方向性と構成

- ・改定にあたっては、今後の社会経済情勢の変化や多様なニーズに対応できる、持続可能で総合的な都市づくりを推進するため、主に次の点を変更します。

< 主な変更点 >

1. 目指す都市の姿の変更

- ・これまで設定していた「目標とする空間像」のうち、「3つの軸」「3つのまち」「6つの森」については、本市の「都市構造の形成経緯」として示します。
- ・これまで「暮らし続けることができるまち」「個性と活気があふれるまち」「自然と共生できるまち」「市民とともにつくるまち」の4つに分かれていた目指すまちを変更し、1つの「目指す都市」を新たに設定します。
- ・それを踏まえて今後実現していくべき「交通(線)」「拠点(点)」「土地利用(面)」の在り方を「将来都市構造」として整理します。
- ・目指す姿として、将来都市構造を支える「将来人口構成」を新たに設定します。

2. 都市づくり方針の枠組みの変更

- ・これまでの、法体系ごとの施策により整理していた「分野別方針」から、生活の視点に立った分野横断的な「都市づくりの方針」に変更します。

3. あるべき地域の姿の設定

- ・これまで、地域別に設定していた「地域づくりのテーマ」を基に、獲得したい価値を追加した「あるべき地域の姿」を新たに設定します。

4. 計画構成の変更

【 旧計画 】

H9.3策定(H22.4見直し)
大和市都市計画マスタープラン

序章 基本的な考え方

- 1 まちづくりの理念
- 2 まちづくりの視点
- 3 プランの役割と位置づけ
- 4 プランの構成

第1章 全体構想

- 1 現況と課題
- 2 目標
- 3 目標とする空間像
- 4 拠点づくりの目標

第2章 分野別方針

- | | |
|---------|----------|
| 1 土地利用 | 4 住宅 |
| 2 道路と交通 | 5 水と緑の環境 |
| 3 防災と防犯 | 6 景観 |

第3章 地域別方針

まちづくりの基本方針

- 1 5つの地域
- 2 地域の皆さんの声（当初策定時）
- 3 それぞれの地域のすがた
- 4 地域別方針
 - 中央林間・つきみ野
 - 桜ヶ丘
 - 南林間・鶴間
 - 高座渋谷
 - 大和・相模大塚

第4章 マスタープランの実現に向けて

- 1 これまでの取り組み
- 2 まちづくりの着実な推進

【 新計画 】

健康都市やまと
都市計画マスタープラン

序章 計画の概要

1. 位置づけと役割
2. 目標年次

第1章 全体構想

1. 全体構想の考え方
2. 都市構造の形成経緯
3. 現況と特性
4. 社会を取り巻く状況
5. 都市づくりの視点
6. 目指す都市の姿
7. 都市づくりの方針
 - (1) 繋がりが生まれる都市づくり
 - (2) 活躍しやすい都市づくり
 - (3) 暮らし続けられる都市づくり
 - (4) 安心して暮らせる都市づくり
 - (5) 心地良く暮らせる都市づくり
 - (6) 地域の特性を活かした都市づくり

第2章 地域別構想

1. 地域別構想の考え方
2. 地域別構想
 - (1) 中央林間・つきみ野地域
 - (2) 南林間・鶴間地域
 - (3) 大和・相模大塚地域
 - (4) 桜ヶ丘地域
 - (5) 高座渋谷地域

第3章 実現に向けて

1. 実現に向けた着実な推進
2. 進行管理と見直し

計画のねらいを説明します。

大和市域の現況と特性から今後の都市づくりの視点を整理し、目指す都市像と取り組み方針を示します。

各地域の現況と特性から今後のまちづくりの視点を整理し、あるべき地域像と取り組み指針を示します。

計画の実現に向けた推進方策や進行管理方法について示します。